資料３

第４次都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

１　都市計画マスタープラン等の目的

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、「箱根町総合計画」や神奈川県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の上位計画が示す方針に沿って、住みやすい環境や施設の整備（自然環境の保全、土地利用の誘導、道路・公園等の整備など）を進めるため、都市づくりの目標と基本的な方向を定めるため、策定を進めている。

また、立地適正化計画は、人口減少・高齢化が進む中で持続可能な都市づくりを目指すもので、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、これらの生活利便施設等を公共交通等でアクセスしやすい環境を整える『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考え方に基づいて、都市計画マスタープランと併せて策定を進めている。

両計画の策定にあたっては、アンケートや地域別まちづくりワークショップ、策定検討委員会を通じて町民及び関係諸団体の意見を聴取しながら進めている。

２　都市計画マスタープラン等の構成

(1)　都市計画マスタープラン

・第１章「箱根町が目指す都市づくり」

都市計画マスタープランの位置付けと役割、計画の期間や構成、同計画の目指す都市づくりを記載する。

・第２章「町全体に共通する都市づくり（全体構想)」

同計画の目指す都市づくりの目標をもとに、町全体に関する分野別の方針を記載する。

・第３章「地域ごとの都市づくり（地域別構想)」

町全体に関する都市づくりの目標や全体構想を受け、町内５地域の特性や課題に応じた将来像や具体的な取組みを記載する。都市計画マスタープランの位置付けと役割、計画の期間や構成、同計画の目指す都市づくりを記載する。

・第４章「町民を主体とした都市づくりの実現に向けて」

町全体及び地域別の将来像を実現していくための方策、町民や行政といった各主体の役割や協働の体制について記載する。

・第５章「箱根町はどんなまち」

町の歴史や地勢、産業や土地利用の状況等について記載する。

・第６章「都市づくりの町民のおもい」

策定に際して実施したアンケートや地域別ワークショップ等について記載する。

(2) 立地適正化計画

・序章「はじめに」

立地適正化計画制度の目的や定める主な事項、計画の位置付けを記載する。

・第 1 章「都市の現状と課題」

人口等の社会経済動向や土地利用、公共交通等の町の現状と課題を記載する。

・第 2 章「都市づくりの方針」

立地適正化の基本的な考え方や目標、誘導方針を記載する。

・第 3 章「誘導区域等の設定」

居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定方針や具体的な設定範囲、誘導施設に設定する生活利便施設を記載する。

・第 4 章「防災指針」

防災指針の目的や位置付け、災害リスクの分析結果や取組み方針を記載する。

・第 5 章「誘導施策」

届出制度等の誘導施策を記載する。

・第 6 章「計画の目標値」

計画の進捗状況を分析及び評価するための目標指標を記載する。

・第 7 章「計画の進行管理」

計画の進行管理の考え方を記載する。

3 策定経過

(1) 町民アンケート

令和 7 年 10 月、箱根町に在住の 18 歳以上の男女の中から無作為に抽出した 1,500 名に対してアンケートを送付し、郵送やウェブで回答を回収した。

回収数は 386 票、回収率は 25.7%となった。

(2) 地域別まちづくりワークショップ

町内 5 地域において、各地域の自治会や観光協会、女性会等の団体から推薦された方々が参加する地域別まちづくりワークショップ(以下、「ワークショップ」という)を開催した。

ワークショップでは、主に都市計画マスタープランの地域別構想や立地適正化計画の誘導区域等といった、地域の意見が重要な項目について協議した。

第 1 回ワークショップでは、「これまで 10 年間の地域の変化」と「これから 10 年先の地域づくり」について、意見を聴取した。第 2 回ワークショップでは、1 回目で出

た意見の計画への反映方向について説明・協議し、立地適正化計画における各種誘導区域の設定等について協議した。

(3)　策定検討委員会

主に都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の全町に関係する項目について協議するため、策定検討委員会を設置した。

策定検討委員会には、ワークショップから 2 名ずつ、商工会議所や建設業協会等の団体から推薦された方々が参加して協議を進めた。

第 1 回委員会では、都市計画マスタープラン等の策定目的や第 1 回ワークショップの開催結果報告、今後の策定検討委員会の進め方について協議した。第 2 回委員会では、両計画の具体的な内容について協議した。

その後、委員会の結果報告等を経て同会での協議が完了したことから、令和 8 年 9 月 25 日付けで策定検討委員長から町長へ提言として両計画の素案が提出された。

4　今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定検討委員会		↔ 第1回			↔ 第2回	↔ 提言						
地域別まちづくりワークショップ	↔ 第1回		↔ 第2回									
都市計画審議会						↔ 審議(今回)						
その他							↔ パブリックコメント					
町議会(特別委員会)			↔ 報告				↔ 報告		↔ 議案提出			↔ 議決